

特定健康診査・特定保健指導は必ず受診しましょう ～忘れずに早期受診を～

特定健康診査及び特定保健指導（以下、「特定健診等」という。）は、皆様の体の状態を把握し、病気の進行を早期に発見及び改善できる良い機会です。被扶養者のうち、未受診の方は平成27年12月に通知文書を送付していますので、積極的に受診しましょう。

なお、平成26年度の特定健診等の結果については、以下の表のとおりとなっています。

特定健康診査

	対象者数	目標値	受診者数	実施率
組合員	8,865人	90%	8,069人	91.0%
被扶養者	3,989人	50%	1,691人	42.4%
合計	12,854人	84%	9,760人	75.9%

特定保健指導

	対象者数	目標値	受診終了者数	実施率
組合員	1,738人	15%	156人	9.0%
被扶養者	134人		7人	5.2%
合計	1,872人		163人	8.7%